

那覇市立繁多川図書館の業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について

次のとおり、那覇市立繁多川図書館の業務委託に係る受託事業者を募集します。

那覇市教育委員会

教育長 宮里 寿子



1 名称及び位置

那覇市立繁多川図書館（那覇市繁多川4丁目1番38号）

2 管理の基準及び業務の範囲

「那覇市立繁多川図書館の業務委託仕様書」のとおり。

3 契約期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで(3年間)

4 参加資格

- (1) 図書館法等を遵守し、その目的に沿った活動を展開することができる法人その他の団体（以下「法人等」という。）であること。
- (2) 教育委員会が指定する有資格者及びその他の必要な条件等を確保することができる法人等であること。
- (3) 沖縄県内に本店又は支店、営業所、事務所を有する法人等であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行うものでないこと。那覇市が警察署等に照会することについて承諾できること。
- (5) 政治又は宗教活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申し立てをしていないこと及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申し立てをしていないこと。
- (8) 国税及び地方税を滞納していないこと。

5 欠格事項

次のいずれかに該当した者は、失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 募集要領、参加表明書及び企画提案に関する書類作成要領に定める事項に違反した場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合
- (4) 見積額が委託料の上限額を超えた場合
- (5) プレゼンテーション審査に欠席した場合
- (6) 募集要領に定める方法以外で市職員、各委員に対して、本案件について接触をはかり、接触した事実が認められた場合
- (7) その他公平な競争の妨げになる行為、事実があったと市が判断した場合

6 参加表明書及び企画提案に関する書類の提出

(1) 提出書類

- ① プロポーザル参加表明書 及び 企画提案に関する書類提出届(様式1)
- ② 誓約書(様式2)
- ③ 法人等に関する調書など(様式3～7)
- ④ 定款または寄付行為
- ⑤ 法人にあっては、法人の登記事項にかかる証明書
- ⑥ 会員名簿または従業員名簿
- ⑦ 令和7年度の年間活動計画書及び年間収支予算書
- ⑧ 令和5・6年度の事業実績報告書及び収支決算書
- ⑨ 過去3年間の活動経歴(新聞の切り抜きや定期刊行物があれば添付)
※活動履歴3年未満の団体は活動開始からの経歴
- ⑩ 納税証明書

※直近3か年の法人等の納める市町村税の納税証明書(法人格を有しない団体の場合は、代表者の市町村税の納税証明書)。設立1年未満の場合は、代表者の直近3か年の市町村税の納税証明書

(2) 提出期限・方法・部数

提出期限：令和7年11月14日(金)午後5時15分

提出場所：那覇市教育委員会生涯学習部生涯学習課

提出方法：持参または郵送 ※当日消印有効

提出部数：8部(正本1部、副本7部) ※副本はコピー可

7 説明会及び施設見学会の開催

日時：令和7年10月21日（火）午後2時00分～

場所：那覇市繁多川公民館 ホール（那覇市繁多川4-1-38）

説明会后、施設見学を行います。

※説明会に参加しなくても、参加表明書及び企画提案に関する書類の提出は可能。

8 問い合わせ先

那覇市教育委員会 生涯学習部 生涯学習課

所在地 〒900-8553 那覇市泉崎1丁目1番1号

電話 098-917-3502

FAX 098-917-3521

E-mail E-S-SYA001@city.naha.lg.jp